

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	玄海町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども・ほけん課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金業務のために利用。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 基礎年金番号、7 本籍・国籍、8 家族構成、9 居住状況	
記録範囲	国民年金の被保険者及び世帯構成員	
記録情報の収集方法	本人からの申請、日本年金機構からの情報提供、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）玄海町役場 （所在地）佐賀県東松浦郡玄海町大字諸浦 348 番地	
訂正および利用停止に関する他の法令又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考	—	